

滋賀県外の妊産婦健康診査等実施医療機関の皆様へ

令和 年 月 日

滋賀県長浜市健康推進課

妊産婦健康診査等県外受診におけるお願い

母子保健事業につきましては、日頃から格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。
長浜市では、国が定めた標準的な妊婦健診検査項目（裏面の表を参照）費用の助成しています。

つきましては、受診者が持参した別紙「妊婦健康診査等実施報告書」への健診費用（公費負担対象検査金額のみ）の記載と「妊婦健康診査基本受診券」又は「妊婦健康診査検査受診券」「新生児聴覚検査受診券」「産婦健康診査受診券」「1 か月児健康診査受診券」への健診項目と検査所見の記入をよろしくお願いいたします。

ただし、以下については公費負担となりませんので、ご了承ください。

- （１） 妊娠届出日前の健診費用
- （２） 「妊婦健康診査基本受診券」「妊婦健康診査検査受診券」「新生児聴覚検査受診券」「1 か月児健康診査受診券」に記載のない健診項目
- （３） 「産婦健康診査受診券」の産婦健康診査内容(項目)を満たさない場合
- （４） 医療保険適応分（初診料・再診料を含む）
- （５） 転院前の医療機関で週数に応じて既に実施された健診項目（血液検査等）

問い合わせ先

滋賀県長浜市小堀町3 2 番地の3

長浜市役所健康推進課 母子保健係

TEL 0749-65-7751

○ 標準的な健康診査の実施時期、実施回数および内容について

時 期	助成回数	内 容
妊娠初期～妊娠 2 3 週まで（4 週間に 1 回）・・・ 4 回		
○基本的な妊婦健康診査項目	4 回	①健康状態の把握 ②検査計測 ③保健指導
○妊娠初期検査	1 回	①血液検査 血液型（ＡＢＯ血液型、ＲＨ血液型、不規則抗体）、 血算、血糖、Ｂ型肝炎抗原検査、Ｃ型肝炎抗体検査、 ＨＩＶ抗体検査、梅毒血清反応、風疹ウイルス抗体検査 ②クラミジア検査 ③子宮頸癌検査（細胞診）
○超音波検査	2 回	
妊娠 2 4 週～3 5 週まで（2 週間に 1 回）・・・ 6 回		
○基本的な妊婦健康診査項目	6 回	①健康状態の把握 ②検査計測 ③保健指導
○諸検査（血液検査等）	1 回	①血液検査（血算、血糖）、HTLV-1 抗体検査（初期の血液検査で実施されていない場合） ②Ｂ群溶血性レンサ球菌（ＧＢＳ）
○超音波	1 回	
妊娠 3 6 週～出産まで（1 週間に 1 回）・・・ 4 回		
○基本的な妊婦健康診査項目	4 回	①健康状態の把握 ②検査計測 ③保健指導
○諸検査（血液検査）	1 回	①血液検査（血算）
○超音波検査	1 回	
産後概ね 1 か月まで・・・ 2 回		
○健診内容	産後 2 週間 ・ 産後 1 か月	① 基本診察（問診及び診察、血圧・体重測定） ② 尿検査 ③乳房・授乳の状況 ④ EPDS または NICE 等の質問票を用いたスクリーニング検査 ⑤ 保健指導
出生後 2 7 日を超え、6 週に達しない乳児		
（1 か月児健康診査） ○検査項目	1 回	①身体発育状況 ②栄養状態 ③疾病及び異常の有無 ④新生児聴覚検査及び先天性代謝異常検査の実施状況の確認 ⑤ビタミン K2 投与の実施状況の確認（必要時は投与） ⑥育児上問題となる事項
出生後 3 か月未満の乳児		
（新生児聴覚検査） ○検査内容	1 回	①自動 ABR ②ABR ③OAE

注「基本的な妊婦健康診査」とは

- ・健康状態の把握（妊娠週数に応じた問診や診察等を行う）
 - ・検査計測（子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿化学検査（糖・蛋白）、体重（第 1 回目は身長も計測する）
 - ・保健指導（妊娠中の食事や生活上の注意事項等について具体的な指導のほか、妊婦の精神的な健康に留意し、妊娠・出産・育児に対する不安や悩みの解消が図られるようにすること）
- 以上の項目を対象。